

過疎問題懇談会の進め方(案)

過疎問題懇談会
座長 宮口侗迪

1. 趣旨

昭和45年以来、四次にわたり議員立法として過疎法が制定され、同法に基づき、①過疎対策事業債による支援、②国庫補助金の補助率のかさ上げ、③都道府県代行制度、④税制特例措置、地方税の課税免除等に伴う減収補てん措置 等による支援を行ってきた。

現行過疎法は、平成33年3月の法期限であることから、平成29年度においては、近年の過疎地域における現状と課題、関係省庁や地方公共団体による対応について、関係省庁のヒアリングや地方公共団体への現地調査を行いつつ、過疎対策の実施状況の検証を行うことにより、過疎対策全般にわたる課題の整理を行い、平成30年度に、過疎法の目的、対象地域、過疎の指定要件、税財政支援措置等のあるべき姿、他の地域振興立法との整理について議論を深め、時代に対応した新たな過疎対策について、基本的な考え方を示すべく、議論を進める。

<基本的な考え方の内容>

- ①過疎地域の意義・位置付け、②対策の必要性、③過疎対策の主体、④地域要件の基本的考え方、⑤対策の基本的方向性（税財政措置のあり方）

2. 関係省庁ヒアリング

| 担当省庁 | 分野 |
|-------|---|
| 内閣官房 | ・ 地方創生をめぐる現状と課題 |
| 総務省 | ・ 過疎地域における移住・交流の現状と課題 ・ 地域 I o Tによる過疎対策 |
| 文部科学省 | ・ 小中学校及び高等学校の統廃合の現状と課題 ・ 過疎地域における高等教育環境の整備に係る現状と課題 ・ 社会教育施設（公民館）の現状と課題 |
| 厚生労働省 | ・ 過疎地域における地域福祉、地域介護の現状と課題 ・ へき地医療の現状と課題 |
| 農林水産省 | ・ 過疎地域における農村の現状と課題 ・ 六次産業化、農商工連携の現状と課題について |
| 国土交通省 | ・ 国土形成計画における過疎地域・集落問題等の位置づけ ・ 過疎地域における地域公共交通の現状と課題 ・ 過疎地域における物流サービスの現状と課題 |

3. 現地調査

過疎関係市町村の現状や集落の現状、地域運営組織の活動状況、産業振興等について幅広く把握するため、以下の地域について現地調査を行う。

(1) 北海道下川町、音威子府村

地域の森林資源を活かしたバイオマスエネルギーの利活用等の先進的な取組を続けている下川町と、村立の美術工芸高校が人口減の地域に活力を生み出している音威子府村を対象とし、先進事例として他の過疎地域についても参考となる示唆を得ることを目的として現地調査を行う。

(2) 島根県江津市、浜田市（弥栄町）

厳しい過疎地域の実情を把握するため、浜田市弥栄町の超小規模ではあるが維持されている集落や江津市の無住化した集落を視察するとともに、移住施策として起業による雇用創出を実施し、次世代型のローカルな産業・雇用・情報ネットワークの構築と経済循環を創出する動きが起こっている江津市を対象として現地調査を行う。

(3) 高知県、高知県本山町ほか

県をあげて中山間地域対策に積極的に取り組んでいる高知県の施策体系についてヒアリングを行うとともに、市町村の地域振興策の柱として成熟化段階に入ったと考えられる集落活動センターの取組を対象として現地調査を行う。県と市町村それぞれが果たしている役割等について示唆を得ることも目的とする。

4. 今後のスケジュール

| | | |
|--------|---------|-------------------|
| 第3回懇談会 | 12月 | 総務省、国土交通省ヒアリング |
| 第4回懇談会 | 2月 | 農林水産省ヒアリング、現地調査報告 |
| 現地調査 | 11月～12月 | 2回 |
| | 1月 | 1回 |